

邑南町運送事業者に対する燃料費補助金<ご案内>
(邑南町独自事業)

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響や円安、世界情勢などの影響により国内の燃料小売価格が急激に高騰してきている状況に鑑み、燃料の経営コストの割合が高く燃料高騰により大きな影響を受ける運送事業者に対して燃料費の一部を支援することにより運送事業者の事業継続及び料金値上げなどの町民への不測の影響を緩和することを目的としています。

【補助対象者】

次の全てを満たす運送事業者

- 1 町内に事務所又は事業所を有する中小企業者（個人及び法人の方）
- 2 道路運送事業等に必要な許可又は認定を有してる方
- 3 申請後においても町内で道路運送事業等の営業を行う方
- 4 町税に滞納がない方

【補助対象車両】

補助対象車両は、補助対象事業者が次に掲げるいずれかの事業を行うために町内の事業所を拠点として運行している車両のみです。

<事業区分>

- ・対象車両（リース含む）
- ・トラック、軽自動車運送事業（貨物自動車運送事業）
- ・事業用自動車（緑・黒ナンバーのみ）
- ・貸切バス事業（一般貸切旅客自動車運送事業）
- ・自動車運転代行業
- ・登録車両（随伴用自動車）のみ

※タクシー等（一般乗用旅客自動車運送業）は、町地域みらい課で支援予定ですので詳しくは担当課にお問い合わせください。

【補助金額及び対象経費】

- ・「補助金額」＝燃料の購入油量の合計×9.3円/リットル
- ・「対象経費」＝令和4年4月1日から9月30日の6か月間で購入したレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油の燃料購入費

【申込み受付期間】

令和4年10月6日(木) から 令和4年11月30日(水)

【申請書類等】

申請に必要な書類など詳しくは、邑南町ホームページ「申請の手引き」をご確認ください。

<申請用紙> ※邑南町ホームページよりダウンロード

- ・ 交付申請書(様式第1号)
- ・ 誓約書兼同意書(様式第2号)
- ・ 交付請求書(様式第3号)
- ・ 対象車両一覧(様式第4号)
- ・ 内容報告書【別紙1】

【申請書提出先】

- ・ 邑南町役場 本庁 産業支援課
- ・ 邑南町役場 瑞穂支所 施設管理グループ
- ・ 邑南町役場 羽須美支所 施設管理グループ

<お問い合わせ先>

邑南町役場 本庁 産業支援課商工観光グループ

電話番号：0855-95-2565